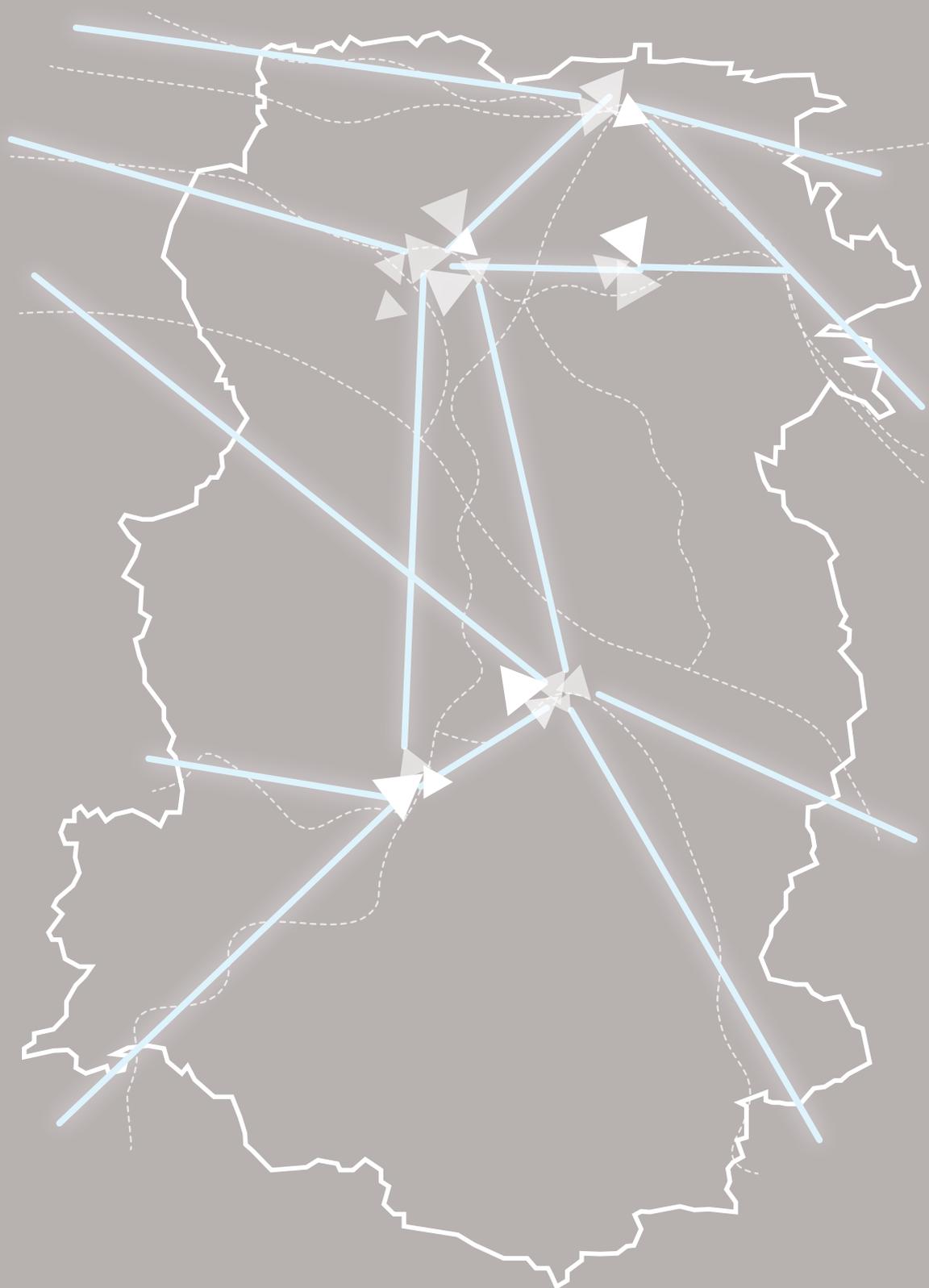
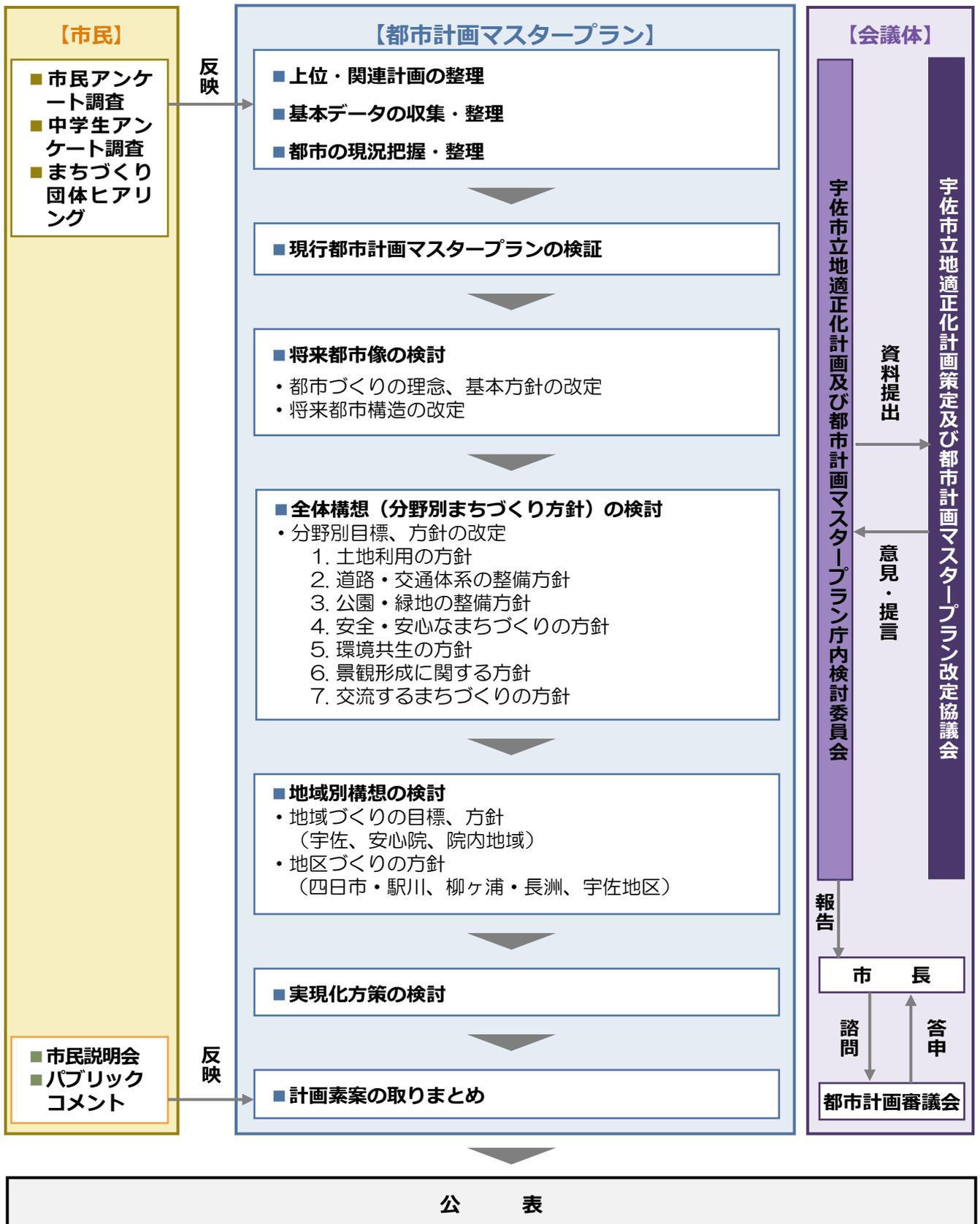


参考資料



参考資料

1. 計画の策定フロー



2. 計画の策定経過

年度	月日	内容
令和2年度	8月28日 ~9月14日	市民アンケート調査
	9月18日 ~10月2日	中学生アンケート調査
	11月16日	第1回 庁内検討委員会
	12月17日	第1回 協議会
	2月5日	第2回 庁内検討委員会
	3月8日	第2回 協議会
	3月18日	第9回 都市計画審議会
令和3年度	6月28日	まちづくり団体ヒアリング (5団体)
	7月26日	第3回 庁内検討委員会
	10月26日	第3回 協議会
	1月11日	第4回 庁内検討委員会
	1月20日	第4回 協議会
	3月14日	第5回 庁内検討委員会
	3月22日	第5回 協議会
令和4年度	7月25日	第6回 庁内検討委員会
	8月22日	第6回 協議会
	10月16日 ~10月17日	市民説明会 (宇佐、安心院、院内で各1回開催)
	11月4日	第7回 庁内検討委員会
	11月16日	第7回 協議会
	12月23日 ~1月17日	パブリックコメント
	2月3日	第10回 都市計画審議会

※庁内検討委員会：宇佐市立地適正化計画及び都市計画マスタープラン庁内検討委員会

※協議会：宇佐市立地適正化計画策定及び都市計画マスタープラン改定協議会

3. 宇佐市立地適正化計画策定及び都市計画マスタープラン改定協議会名簿

(敬称略)

	所 属	役 職	氏 名	備 考
1	九州工業大学	教 授	吉 武 哲 信	
2	大分大学	教 授	小 林 祐 司	
3	西日本工業大学	准教授	長 聡 子	
4	宇佐市自治会連合会	会 長	貞池 富士生	
5	宇佐市社会福祉協議会	会 長	相良 誠一郎	
6	宇佐市農業委員会	会 長	熊瀬 紀彦 菅原 維範	(~R3.6.16) (R3.6.17~)
7	宇佐市医師会	会 長	西村 正幸	
8	宇佐商工会議所	副会頭	石田 敦子	
9	宇佐市教育委員会	委 員	徳光 優子	
10	宇佐市	副市長	永野 直行	

4. 用語集

あ行	
アダプトプログラム	地域住民や企業が一定区間の公共の場所（道路や公園、海岸等）において美化活動（清掃）を行い、行政がこれを支援する制度。
宇佐市空家等対策計画	「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき定めたもので、空家等対策を効果的かつ効率的に推進するため及び地域の実情に合わせ、総合的かつ計画的に実施するための計画。
宇佐市景観計画	「景観法」に基づき定めたもので、良好な景観の形成に関する方針、行為の制限に関する事項などを定め、優れた景観づくりを総合的かつ計画的に推進するための計画。
宇佐市公共施設等総合管理計画	少子高齢化や人口減少などにより公共施設等の利用の変化を踏まえた、公共施設等の最適配置を実現するための基本的な考え方をまとめた計画。
宇佐市総合計画	まちづくりを総合的かつ計画的に進めるため、市行政の基本的な方向を定めたもので、様々な部門別計画の上位に位置づけられる総合的な計画。
か行	
開発許可	都市計画法に基づく開発行為などに対する許可制度で、都市計画区域の無秩序な市街化を防止し、良好な都市環境を確保するための都市計画制限。また、一定の開発行為については、都市計画区域の内外にかかわらず許可の対象となり、適正な都市的土地利用の実現のための役割をはたす。
開発行為	主として、建築物の建築又は特定工作物の建設の用途で使用する目的で行う土地の区画形質の変更（都市計画法に定める開発行為）。
幹線道路	都市の骨格を形成する道路または都市間を連絡する道路。
既存ストック	既に整備された道路や橋、公共建造物などの公共施設、既に建設された住宅・店舗等。
基盤整備	道路、公園、上下水道などの公共施設整備。
協働	行政、市民、事業者、NPOなどが対等な関係を結び、適切な役割分担のもとに連携し協力し合うこと。
グリーンインフラ	自然環境が有する機能を社会における様々な課題解決に活用しようとする考え方。
建築協定	建築基準法に基づき、住宅地の居住環境や商店街としての利便性などを維持増進していくため、土地の所有者などの合意によって建築物の敷地、位置、構造、用途、形態、意匠などに関して定める協定。
公募設置管理制度 (Park-PFI)	飲食店、売店等の公園利用者の利便の向上に資する公募対象公園施設の設置と、当該施設から生ずる収益を活用してその周辺の園路、広場等の一般の公園利用者が利用できる特定公園施設の整備・改修等を一体的に行う者を、公募により選定すること。 都市公園における民間資金を活用した新たな整備・管理手法として「Park-PFI」（略称：P-PFI）と呼称。
コミュニティ	地域社会やある共通の意識によりつながっているまとまりのことであり、地域共同体などをさす。

か行	
コンパクト・プラス・ネットワーク	人口減少・高齢化が進む中、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、高齢者が安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携したコンパクトなまちづくりを進めること。
さ行	
里山	人里及び都市周辺にある生活に結びついた低山、丘陵、森林。
水源のかん養	雨水等の降水を森林の土壌に親水・保水させることにより、時間をかけて河川へ水を供給する機能。
た行	
地域地区	都市計画法に基づく都市計画の種類の一つ。都市計画区域及び準都市計画区域内の土地を、その利用目的によって区分し、建築物などについての必要な制限を課すことにより、地域または地区を単位として一体的かつ合理的な土地利用を実現しようとするもの。
地区計画	住民の意向を反映しながら、地区の特性に応じたきめ細かい計画を定め、建物などを規制・誘導し、当該地区にふさわしいまちづくりを総合的に進めるための制度。
中心市街地	都心周辺の市街地。
低未利用地	空き家・空き地などの、適正な利用が図られるべき土地であるにもかかわらず長期間にわたり利用されていない「未利用地」と、資材置き場や平面駐車場などの、周辺地域の利用状況に比べて利用の程度が低い「低利用地」の総称。
デマンド型交通	決まった時間に運行するのではなく、利用者の事前予約に応じる形で柔軟に運行する地域公共交通のこと。
テレワーク	「tele = 離れた所」と「work = 働く」をあわせた造語であり、ICT 技術を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと。
特定用途制限地域	都市計画法に基づく地域地区の一つ。都市計画区域及び準都市計画区域内の用途地域が定められていない地域（市街化調整区域を除く）において、その良好な環境の形成又は保持のため当該地域の特性に応じて合理的な土地利用が行われるよう、制限すべき特定の建築物などの用途を定める制度。
都市計画区域	自然的、社会的条件や人口、土地利用、交通量などの現状と将来の見通しを勘案して一体の都市として総合的に整備、開発、保全する必要がある区域。都市計画法に基づき県が指定する。
都市施設	都市計画で定めることができる施設で、道路、公園、上下水道など都市の骨格を形成し、円滑な都市活動を確保し、良好な都市環境を保持するための施設の総称。
都市のスポンジ化	都市の内部において、空き家・空き地の低未利用土地が時間的・空間的にランダムに発生する現象。
土砂災害警戒区域	急斜面が崩れるなど土砂災害が発生した場合に住民等の生命または身体に危害が生ずるおそれがある区域。
土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域のうち、急斜面が崩れるなど土砂災害が発生した場合に住民等の生命または身体に著しい危害が生ずるおそれのある区域。

な行	
南海トラフ	非常に活発で大規模な地震発生帯であり、四国の南の海底にある水深4,000m級の深い溝（トラフ）。
二次的住宅	週末や休暇の際に避暑や避寒・保養などを目的として使われる別荘や、残業などで遅くなったときに寝泊まりする家のように、普段は人が住んでいない住宅。
は行	
ハザードマップ	自然災害による被害を予測し、その被害範囲や避難場所等を地図化したもの。
バリアフリー	誰もが社会生活をしていく上で障壁となるものを取り除くこと。
風致地区	都市計画法に基づく地域地区の一つであり、自然の景勝地、公園、緑豊かな低密度住宅地などの都市の風致を維持することを目的とした制度。
復興事前準備	平時から災害が発生した際のことを想定し、どのような被害が発生しても対応できるよう、復興に資するソフト的対策を事前に準備しておくことをいう。
フードドライブ	各家庭で使い切れない未使用食品を集め、食品を必要としている地域のフードバンク等の生活困窮者支援団体、子ども食堂、福祉施設等へ寄付する活動。
ま行	
マネジメント	英語で「管理」「経営」を意味する言葉で、組織等において目標を設定し、その目標を達成するために、限りある資源を効率的に活用すること。
メッシュ	網の目といった意味を持ち、500mメッシュであれば500m×500mの四角のこと。
や行	
ユニバーサルデザイン	障害の有無、年齢、性別、人種などにかかわらず、多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方。
用途地域	都市計画法に基づく地域地区の一つ。都市内における土地の合理的利用を図り、市街地の環境整備、都市機能の向上を目的として建築物の用途、密度、形態などを規制・誘導する制度。現在、13種類の用途地域がある。
ら行	
ライフスタイル	生活の様式・営み方。また、人生観・価値観・習慣などを含めた個人の生き方。
英語	
ICT（情報通信技術）	Information and Communication Technologyの略であり、情報(information)や通信(communication)に関する技術の総称。
NPO (Non-Profit Organization)	営利目的ではない目的の実現のために活動する組織。市民による自主的なまちづくりや自然環境保全などの盛り上がりなどを背景に、市民の非営利組織を示すものとしてNPOという言葉が広く用いられるようになった。
SDGs	「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称であり、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っている。